| 受信<br>または<br>投書日 | 事項または題名        | ご意見ご要望等  | 回 答   | 回答部署       |
|------------------|----------------|--|---|------------|
| R7.9.9           | の騒音について        |  | 西尾市立図書館は、鶴城公園と隣接しており、この施設を利用されている方の声が聞こえることがあります。テスニコートや公園を利用する方の声については、大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。  | 図書館スポーツ振興課 |
| R7.7.28          | の中になると<br>楽しそう | とうございます。<br>私は西尾市民になり約18年、西尾が一番大好きです。以前からこれ実現できるといいなと考えています事を書かせて頂きます。実現出来なかったらそれはそれで良いです。<br>男性の女装イベントみたいな催しがあるとステキだなと思ってまして。男性にこだわらなくても良いのですが、昨今美しい男性が増えているように見えます。肌も綺麗で指も長い。脚も綺麗で長い。女性の私が | はける世の中になると、より明るくなる』という●●様の思いは、ジェンダーレス社会を推進するうえで、大切なことと思います。<br>市では、男女共同参画プランの中で、多様な性を尊重する社会の推進を掲げており、性の多様性について理解を深めるための啓発活動を行っています。年齢、性別、国籍などにかかわらず、自分らしく輝くまちとなるよう啓発を行っていく中で、今後の参考にさせていただきます。 | 地域つながり課    |

| 受信<br>または<br>投書日 | 事項または題名 | ご意見ご要望等  | 回 答   | 回答部署 |
|------------------|---------|--|---|------|
| R7.6.16          |         | 国政、県関係の選挙はハードルが高いので、市長、市議会議員選挙を対象とする。<br>参考に、どのくらいの削減が見込まれますか。 | このたびは選挙の開票日につきまして、ご質問をいただき、誠にありがとうございます。 公職選挙法第6条第2項において、「市町村の選挙管理委員会は、選挙の結果を選挙人に対して速やかに知らせるように努めなければならない」とされていることから、投票終了後、速やかに開票作業を行っております。 ご意見のとおり開票日を平日に行うことで、人件費が平日の勤務時間外での計算となりますので、概算で約30万円(令和6年執行衆議院議員総選挙の場合)の支出の削減が見込まれます。 今後につきましては、ただちに平日開票を行うことは考えておりませんが、支出削減の参考にさせていただきます。 | 総務課  |

| 受信<br>または<br>投書日 | 事項または<br>題名                                      | ご意見ご要望等   | 回 答   | 回答部署 |
|------------------|--|---|---|------|
| R7.6.16          | おけるぜの悪とのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ | 私は市内在住の有権者として、今回の市長・市議会議員選挙において、投票所でゼロ票確認に参加させていただきました。このような形で市民が選挙の一部に関われる仕組みに、まず感謝を申し上げます。また、私は日頃からSNSを通じて、選挙や政治に関心を持ってもらえるような情報発信や、小さな啓発活動を続けています。今回の経験も、その延長として「現場に立ち会い、自分の目で見ることの大切さ」を伝えたいという思いから参加したものでした。【当日の流れと、感じた疑問】・立会人2名と私の3人で、投票箱が空であることを確認。・その後、投票箱に鍵がかけられたものの、鍵を封筒に入れて封印する作業は、私の目の前では行われませんでした。・確認後、私は退室。会場は施錠され外からは見えない状態に。・投票開始までの5分間、投票箱がどのように管理されていたのかは確認できませんでした。このような流れでは、「空の投票箱で選挙が始まった」という確信が持 | も入っていない状況の確認までを行っていただいております。<br>投票開始までの投票箱の管理体制については、最初に到着した選挙人の面前で投票箱を開いて、投票立会人とともに何も入っていない<br>状況を確認し、その後、投票開始まで投票立会人の立会いのもと、投票箱に鍵を施錠し、その鍵を封筒に入れ、封印し、所定の場所で管理<br>しております。<br>今後、封印まで市民が立ち会える運用への改善の可能性について<br>は、今回のご意見を踏まえ、公正な選挙を執行するためにも、希望さ | 総務課  |

| 受信<br>または<br>投書日 | 事項または題名       | ご意見ご要望等   | 回 答  | 回答部署                |
|------------------|---------------|---|--|---------------------|
| R7.2.3           | 合             | 私の地元の町内会は世帯数が50程度しかありません。小さい町内会では1人当たりの活動の負担が大きく、この先人口減少が予想される社会では町内会を維持していくことは困難です。このような小さい町内会は、近隣町内会と統合すれば良いと思いますが、町内会の役員は実質的には持ち回りであるため、そのような大きな決断ができません。 そこで、市が音頭をとって町内会の統合を推進してください。市が音頭を取らなければ実現できないと思います。市に町内会の困りごとについて相談してもなかなか介入してくれませんが、町内会は市の活動にも協力していますので、今の放任する状況はおかしいと思います。小さい町内会ほど昔からの住民が幅を利かせ、新しい住民にとって住みにくくなっている状況がかなりあると思います。住みやすい西尾市にするため、ぜひ検討をお願いします。 | とても重要な役割を担っています。市としましても、広報紙の配布やチラシの回覧、ごみステーションの管理など、町内会に多大なるお力をお借りしていることに感謝申し上げます。<br>ご意見のとおり、近隣の町内会との統合は、人口減少に伴う担い手不足に対する解決策の一つだと思います。<br>しかしながら、町内会の運営にはその地域ごとの特色や歴史があり、地域の方のご意見も多様であるため、市が、住民自治活動組織である各町内会の運営に直接関与することができないことをご理解ください。<br>なお、近隣町内会との統合について、町内会総会の議題にするなど  | 地域つながり課             |
| R7.1.6           | で世代の住環境充実について | 暮らす中で、LINEやイベントを通じて、変化しようとする市政の熱意を感じます。次第に、応援したい気持ちも湧き出てきました。その中で、要望です。 1 公園の遊具整備 現在、老朽化に伴い、遊具が使えない公園を多く見かけます。また、近隣自治体と比較すると親子が遊びやすい公園が少ないと感じます。例えば、安城市油ヶ淵公園、蒲郡市水竹公園、岡崎市南公園などです。市外にも自慢できる、過ごしやすい公園を作ってください。   | 1 定期点検の結果、老朽化に伴う安全性の問題が確認された公園遊具につきましては、利用者の皆様の安全を考慮して、使用を停止しております。大変ご迷惑をお掛けしますが、順次、修理や改修を進めておりますので、ご理解いただきますようお願いします。市外にも自慢できる公園の整備につきましては、近隣市のように大規模な公園を整備するには広大な土地が必要であり、公共交通による利便性や自動車・自転車でのアクセス性を考慮すると、整備する場所の選定が非常に困難です。また、場所によっては騒音や照明などによる環境面への配慮や、人が集まることによる防犯面・安全面への配慮も必要になり、地域住民などから理解を得る必要があります。更に、公園用地の確保や整備に数十億円規模の費用がかかるうえ、維持管理にも年間数千万円が必要となりますので、現時点で大規模な公園を整備する予定はございません。一方で、親子が遊びやすく、過ごしやすい空間として、本市の特色を活かした公園整備を進めたいと考えており、西尾駅東駅前広場では、遊具の充実やイベントに適した多目的広場、走り回ることのできる芝生広場など一体的なにぎわい空間の創出を予定しております。また、親子で楽しめる公園として、ハツ面山公園と古川緑地を一体利用した、豊かな自然を活かした公園作りを目指しております。 | 土木課<br>公園緑地課<br>図書館 |

| 受信<br>または<br>投書日 | 事項または題名 | ご意見ご要望等  | 回 答   | 回答部署 |
|------------------|---------|--|---|------|
|                  |         | 安城市、岡崎市、小牧市などには近代的な図書館があります。老若男女集える場であることはもちろん、今後、西尾高校が中高一貫校となるにあたり、様々な分野のインプットの場として利用できる施設が必要です。中高年のリスキリングの必要性が取り上げられる中で、充実した環境や施設の提供は必要なことではないでしょうか。 | 2 日頃より図書館をご利用いただきありがとうございます。 ●●様がおっしゃるように図書館は市民の交流の場、学びの場として重要な役割を担っており、ソフト、ハードの両面において、その充実の必要性は今後ますます高まってくるものと考えています。現在の鉄筋コンクリートの建物については、西尾市公共施設長寿命化計画において、目標使用年数を原則80年としており、昭和58年建設の図書館本館の建て替えはしばらく先になります。それまでは長寿命化等の施設改修により、図書館機能の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いします。なお、図書館の利用を促進するために市では、4か月児健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業や、読書通帳を活用した事業により子どもの読書を推進しています。また、現在ICタグの導入を進めており、令和10年度から貸出・返却等のセルフサービス化が可能となる予定です。今後も市の財政状況を踏まえ、図書館サービスの充実に努めてまいります。 |      |

| 受信<br>または<br>投書日 | 事項または題名 | ご意見ご要望等  | 回 答  | 回答部署    |
|------------------|---------|--|--|---------|
|                  |         | ロを更に増やすために、サイクリングロードや遊歩道の整備を進めて<br>ください。<br>吉良ワイキキビーチや寺部海岸、佐久島などは自転車で回遊する<br>流れですが、街から各所への動線は車のみです。また、街中であって | 3 サイクリングロードの整備には多大な費用が必要になることや、新たな用地取得も考えられることから、ご要望にあるようなレジャーやレクリエーションを目的とした整備は考えておりません。ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、自転車通行空間を面的に整備する自転車ネットワーク計画を今年度末までに策定する予定です。主に学生や買い物客が利用する道路や、事故が多発している道路において、安全で快適な自転車走行環境のネットワークの構築を目的とした計画の検討を進めております。 また、遊歩道につきましては、河川敷の公園などで遊歩道として整備されているところもございますので、よろしければご利用ください。 |         |
|                  |         |  | お問い合わせの花火につきましては、特定はできませんが、地域の町内会等で取り組まれた行事であると思われます。<br>主催者や参加者等が地域の住民である場合は、各町内で行われる会議や総会等の際に会員の皆様で決めていただいているものと認識しております。お困りの状況はお察ししますが、市として働きかけをする立場にはございませんのでご理解をお願いいたします。<br>なお、打ち上げ花火がお住まいの町内会の行事の一環であれば、直接、町内会長にご相談ください。  | 地域つながり課 |

| 受信<br>または<br>投書日 | 事項または題名            | ご意見ご要望等                                   | 回 答   | 回答部署     |
|------------------|--------------------|---|---|----------|
| R6.6.25          | PayPay ay BayPay 意 | 市役所窓口でPayPayで支払った場合、領収書が発行されない理由を教えてください。 | 当市では窓口での証明書発行手数料等のキャッシュレス決済について、PayPay株式会社を指定納付受託者(※1)に指定して運用しております。 PayPayでの支払いの際に領収書が即時発行できない理由は、現金払いと違い、支払い直後に市への入金が確定とならないためです。これは地方自治法第231条の2の5(※2)で規定されており、お客様がPayPayで支払いした金額は、指定納付受託者であるPayPay株式会社から翌月末に市に入金され、その時点で初めて市への納付が確定したものとみなされます。したがって、PayPayでの支払いの場合、その場で領収書を発行することができません。なお、市への入金が確定する翌月末以降であれば領収書を発行し、ご自宅へ郵送することが可能ですので、ご入用の際は、窓口でお申し出ください。市民課窓口でPayPayでのお支払いの際に、領収書の発行についての説明が不足しており申し訳ございませんでした。現行の法令上はこのような取り扱いとなり、ご不便をおかけしますがご※1 指定納付受託者納付者からの委託を受け、地方公共団体に歳入等を納付する者をいいます。例えば、スマートフォンアブリ等のキャッシュレス決済により歳入等を納付する場合における決済(代行)事業者が該当します。 ※2 地方自治法第231条の2の5(指定納付受託者の納付)指定納付受託者は、第二百三十一条の二の二の規定により歳入等を納付しようとする者の委託を受けたときは、普通地方公共団体がしようとする者の委託を受けたときは、音に対しなければならない。2 指定納付受託者は、第二百三十一条の二の二の規定により歳入等を納付しようとする者の委託を受けたときば、でより歳入等を納付しようとする者の委託を受けたときば、遅滞なく、総務省令方公共団体の長に報告しなければならない。3 第一項の場合において、当該指定納付受託者が同項の指定する日までに当該歳入等を納付したときは、当該委託を受けた日に当該歳入等の納付がされたものとみなす。 | 情報政策課市民課 |

| 受信<br>または<br>投書日 | 事項または題名  | ご意見ご要望等  | 回 答   | 回答部署             |
|------------------|----------|--|---|------------------|
| R5.10.17         | 図書館駐車場の木 | 図書館駐車場入口の右側に連理の木が植えられています。<br>とても珍しい樹形をしていますので、看板等を設置して、市民の方に<br>周知してはどうですか。 | 日ごろより、市図書館をご利用いただきありがとうございます。<br>ご意見をいただきました「連理の木」につきましては、植物学の専門<br>家に問い合わせたところ、自然界ではよくある現象で、一つの枝が他<br>の枝と連なって木目が通じた様が吉兆とされ、「縁結び」「夫婦和合」の<br>象徴として、神社などでは信仰の対象ともなっているとのことでした。<br>看板等を設置する予定はございませんが、市民の皆さまに知ってい<br>ただく機会を設けるなど検討してまいります。貴重な情報をお寄せいた<br>だきありがとうございました。  | 図書館              |
| R5.9.29          | 回覧板の電子化  | のままで、電子化とのハイブリッド化を推進してください。  | 回覧板を含む町内会における連絡手段の電子化につきましては、ご意見のとおり、推進していくことは必要であると考えております。特に、回覧板については、電子化を望む声もあり、市といたしましても検討しているところです。そこで、市は、町内会の皆様の現状と意向を把握するために、令和5年度の役員切り替え時に、401の町内会長を対象としたLINE等SNSの利用状況に関するアンケート調査を実施いたしました。その結果、「町内会の連絡手段として、SNSやLINEを使用しているか」の設問に対して、「使用している」は約4割、「使用していなか」が8間に対して、「使用したくない」との意見も多く、その理由としては、「デジタル機器を持っていない」との意見も多く、その理由としては、「デジタル機器を持っていない」との意見があり、電子化に抵抗感を感じている町内会長が多い状況であることが判りました。 町内会長が多い状況であることが判りました。 市内会事務の電子化にる、地域の皆絡で、LINEのグループ機能であるなど、実際に使用し使い方に慣れていただくことを支援していきたいと考えております。また、安否確認、避難連絡に関する電子化につきましては、西尾市の防災情報を集約したスマートフォン用アプリ「西尾市防災アプリ」を配信しています。 西尾市防災アプリには、自分の居場所などを特定の人に連絡できる機能がございますので、いざという時に備えて、ご家族や町内会等でぜひご利用いただければ幸いです。 | 危機管理課<br>地域つながり課 |

| 受信<br>または<br>投書日 | 事項または題名 | ご意見ご要望等   | 回 答   | 回答部署 |
|------------------|---------|---|---|------|
| R5.8.7           |         | ところ、断られました。 西尾市議会の一般質問で、浄念塚墓地について色々なことを知ることができました。 次の質問に回答をお願いします。 ① 浄念塚は、市の財産であることから財政法に基づき賃料を支払えば使わせてもらえると思います。西尾市民平等に可能。 ② 現況の、使用者が何の負担もなく無償で使用することは、財産管理者である市として問題があると思います。 ③ 宗教法人が使用しているとのことですが、政教分離の観点から問題があると考ます。 ④ 毎年50万円から100万円位の維持費を西尾市の税金から支払っていますが、このまま市が負担する考えですか。全部で700個以上の墓地があるので、1世帯1,000円負担してもらうなど、受益者負担にするべきです。 ⑤ 以上の点を西尾市の監査委員に問い合わせて、会計上これで良いか確認して回答してください。 | ① 浄念塚墓地については設置条例がなく、使用料についても定めておりません。過去に埋葬が行われており、その場所が特定できないため、新規の墓の建立は認めておりません。元々ある墓については、改築許可申請を認めています。なお、改築許可申請の条件は、「改築後、道路の拡張または市の計画に基づき墓地を移転する場合は、市に迷惑をかけることなく市の指定する場所に自費で移転する」としております。<br>② 市は、浄念塚墓地の経営をしているわけではありません。元々は個人の土地で、その場所を共同墓地として住民の皆様が使用していました。昭和20年のポツダム宣言後、地目が墓地である土地は、個 | 市民課  |